

『諸国百物語』論

— 幽霊譚を中心に —

塚野 晶子

はじめに

『諸国百物語』は延宝五年（一六七七）に刊行された、作者不詳の怪異小説集である。先学から作品内容に関して「純粹に恐怖を享受する感覚」「恐怖を楽しむという感覚」が感じられる、「唱導や教訓からは離れた、話を話として楽しむための娯楽本位の怪異小説となっている」⁽¹⁾、「怪異小説が仏教説話の戒戒性、唱導性を脱して、より物語的な方向に向かう道筋を明らかにするもの」⁽²⁾である等の指摘を受ける本作品は、その娯楽性や脱教訓的色彩が高く評価されているようである。その一方で「本書の怪異は幽霊が圧倒的に多く、全体の三分の一を占める」「嫉妬に狂う幽霊や復讐に燃える幽霊が多い」⁽⁴⁾等、作品の特質に関する種々の提言はなされているものの、これらの提言に対する具体的な解析が十分になされてきたとは言えない。

そこで本稿では太刀川清氏が「全体の三分の一を占める」とする『諸国百物語』の「幽霊譚」に着目する。本作品の「幽霊譚」の内容

に関しては、太刀川氏による分類がなされているもの⁽⁵⁾、後述する理由から再検討の必要性を感じた。本稿では先学の意見を踏まえつつ「幽霊譚」の定義を明確にし、その定義をみたく話群を『諸国百物語』から選択する。そして出現の目的という観点からこれらの話群の読解を進め、本作品の新たな特質を見出すことを目的としたい。

一、「幽霊譚」の定義

まず、本稿における『諸国百物語』の「幽霊譚」の定義を明らかにしたい。

前述した太刀川氏による『諸国百物語』の所収説話の内容分類には、「幽霊の出没」の項に『諸国百物語』巻一ノ四「松浦伊予が家にばけ物すむ事」、巻二ノ十九「森の美作殿屋敷の池にばけ物すみし事」といった「ばけ物」の話が含まれている。なお、同分類には「変化（化物）」の項が別途設けられている為、氏の分類には再検討の必要性が感じられた。

ここで「幽霊」と「ばけ物」「へんげの物」について述べる。『日本国語大辞典』によれば「幽霊」は「①死者の靈魂。亡魂。②死者が成仏できないで、この世に現わすという姿。また、妖怪。おぼけ。」⁽⁷⁾であり、「ばけもの」は「ばけて妖しい姿をするもの。自己の本来の姿を変え、人に怪異の情を起こさせるもの。怨念を持った人間は死んでからばけるといわれ、狐・狸・猫などもばけて人をたぶらかすとされる。おぼけ。変化（へんげ）。妖怪。」⁽⁸⁾、「へんげ」は「動物などが姿を変えて現われること。また、その物。化け物。妖怪。変化物。」⁽⁹⁾とされている。「ばけ物」「へんげの物」は「妖怪」と同義であること、さらに「幽霊」と「妖怪」が同義であることがうかがわれる。

しかしながら池田彌三郎氏は「日本のさまざまなうれい」を「人を目指して出現する」幽霊、「きまった場所に出現する」幽霊の二系統に分け、前者を「人を目指して出現する幽霊」、後者を「ある限られた特定の場所に出る妖怪」としている。⁽¹⁰⁾さらに氏は「幽霊はお化けではない。」とも述べ、⁽¹¹⁾「幽霊」と「妖怪」（＝「ばけ物」「へんげの物」）を明確に区別している。

以上を踏まえ、『諸国百物語』における「ばけ物」「へんげの物」が「ある限られた特定の場所に出る」存在か否かの検証をする為、章題に「ばけ物」「へんげの物」が冠せられる計二十二話を載せた【表一】を作成し、その出現場所に関する記述、ならびに出現場所に「ばけ物」「へんげの物」が出ることが周知の事実として設定されているか否かを解析した。

結果、①「ばけ物」が出現する「ある限られた特定の場」であることが周知の事実として設定されている話（巻一ノ一、巻一ノ二、巻一ノ七、巻一ノ十九、巻二ノ二、巻二ノ十一、巻三ノ二、巻三ノ六、巻三ノ十三、巻四ノ三、巻四ノ十、巻五ノ十二、巻五ノ十七）、②「ばけ物」が出現する場が周知の事実として設定されていないが、「ある限られた特定の場」であると設定されている話（巻一ノ四、巻一ノ二十、巻二ノ十三、巻二ノ十八、巻二ノ十九、巻五ノ四）、③「ばけ物」が出現する場に関する記述はあるが、「ある限られた特定の場」に出現すると明確に設定されていない話（巻一ノ十四、巻一ノ十六、巻四ノ六）に大別されることがわかった。以上から、『諸国百物語』においては「ばけ物」「へんげの物」が「ある限られた特定の場」に出現するものとして設定づけられる傾向がうかがわれる。

次に『諸国百物語』の章題に「幽霊」が冠せられる六話のうち、特徴的であると思われる五話の選択をし、その傾向と特質について解析を加えたい。⁽¹²⁾巻一ノ十七「本能寺七兵衛が妻の幽霊の事」は、末期に異形の姿を呈した女の亡霊が、自らの遺体を取り置かれていた寺の台所に、水を求めて出現する話である。また巻二ノ十六「吉利支丹宗門の者の幽霊の事」は、「吉利支丹宗門」の女性の幽霊が、処刑された「吉利支丹宗門」の遺骸を焼いた場所に出現し、その骨を拾う話である。以上から、『諸国百物語』における「幽霊」は、「ある限られた特定の場」に出現するというよりむしろ「自ら目的の場に赴く」という特質を有していることが見受けられる。続く巻四ノ一「端井弥三郎幽

表1 「ばけ物」「へんげの物」22話と出現場所

巻次	章題	出現場所に関する記述
巻一ノ一	駿河の国板垣の三郎へんげの物に命をとられし事	「せんげんの上のやしろ」／是れはきこゆるましやうのすむ所
巻一ノ二	座頭旅にてばけ物にあひし事	ある辻堂／「それにはばけ物のすむ所なり。」
巻一ノ四	松浦伊予が家にばけ物すむ事	松浦伊予が家／此人の家にはいろくふしぎなることを、し。
巻一ノ七	蓮台野二つ塚ばけ物の事	蓮台野／「こよひ蓮台野へゆきて、ばけ物のありさまみて帰るものあらんや」
巻一ノ十四	雪隠のばけ物の事	雪隠
巻一ノ十六	栗田源八ばけ物を切る事	(栗田源八の) 屋敷のうしろの草ぶかき野↓屋敷
巻一ノ十九	会津須波の宮首番と云ふばけ物の事	奥州会津のすはと云ふ宮に、首の番と云ふおそろしきばけ物ありけり。／つねくばけ物あるよし聞きよびて(略)
巻一ノ二十	尼が崎伝左衛門湯治してばけ物にあひし事	有馬／湯にも女ばけ物ありと、むかしよりいひつたへ侍る也。
巻二ノ二	相模の国小野寺村のばけ物の事	さがみの国の小野寺村と云ふ山里にはけ物のすむ家ありて人すむことなし。
巻二ノ十一	熊野にて百姓わが女ばうを變化にとられし事	とある堂／「この堂女人けつかいの堂なるゆへに、さやうの事も有るべし」
巻二ノ十三	奥州小松の城ばけ物の事	せつちん／その、ちかのかわやも所をかへて立てなをしければかさねては出でざりしと也。
巻二ノ十八	小笠原殿家に大坊主ばけ物の事	小笠原殿家／その、ち一年ほどがあいだは(中略)色々のすさまじき事を、かりしと也。
巻二ノ十九	森の美作殿屋敷の池にはけ物すみし事	森の美作殿屋敷の池
巻三ノ二	近江の国笠鞠と云ふ所せつちんのばけ物の事	近江のくにこんせと云ふ所に笠鞠と云ふざいしよあり。このざい所のさる人の家のせつちんにばけ物ありとて人ゆく事なし。
巻三ノ六	ばけ物に骨をぬかれし人の事	京七条がはらの墓所にばけ物あるといひつたへければ(略)
巻三ノ十三	慶長年中いがの国ばけ物の事	慶長のころ、いがの国さるさふらひのやしきにふしぎなる事あり。／此屋敷にすむ人なし。
巻四ノ三	酒の威徳にてばけ物をたいらげたる事	大仏三十三間どうにはばけ物ありとて、七つさがれば人ゆかず。
巻四ノ六	丹波申楽へんげの物につかまれし事	山なか
巻四ノ十	浅間の社のばけ物の事	「あさまの社にはばけ物ありとき、およびたり。」
巻五ノ四	播州姫路の城ばけ物の事	播州姫路の城／「このしろの五重めによなく火をとほす。」
巻五ノ十二	万吉太夫ばけ物の師匠になる事	ひらかたの出ちや屋／「此所にはよなくばけ物きたりて人をとり申す(略)」
巻五ノ十七	鶴の林うぐめのばけ物の事	鶴の林／此ところへよなくうぐめと云ふばけ物きたりて、あか子のなくこゑするとして、(中略) 人出で入りせず。

*「」が付属して表記されている語は、当該話中の会話文から引用したものである。

霊を舟渡しせし事」は、夫とその妾の共謀により殺害された本妻の幽霊が、主人公の助力を得て妾に復讐をする話である。巻四ノ七「筑前の国三太夫と云ふ人幽霊とちぎりし事」は、契りを交わした男のことのみを言い死んでいった女性の幽霊が、件の男の前に現れ、生前のように契りを交わす話である。そして巻四ノ十三「嶋津藤四郎が女ばうの幽霊の事」は、「風のこゝち」で他界した女性の幽霊が「しうしん」を残し、夜な夜な夫の許に現れる話である。以上から、『諸国百物語』における「幽霊」は、前述の池田氏が言うように「人を目指して出現する」という特質をも有していることが認められる。さらに、これら五話の幽霊はいずれも、生前は何者であったかが判明する設定となっている。対する『諸国百物語』における「ばけ物」「へんげの物」の登場する話では、「ばけ物」「へんげの物」らが生前何者であったかは判然としていない。また「幽霊」の五話では、『諸国百物語』における「ばけ物」「へんげの物」の登場する話に認められたような、出現場所との密接な関わりは見受けられなかった。以上の検討を踏まえ、【自ら特定の場へ赴く、特定の人間を目指して出現する、生前何者であったかが判明している】というこれらの条件を満たす存在を本稿で

は「幽霊」として位置づけ、

①自ら特定の場へ赴く

②特定の人間を目指して出現する

③生前何者であったかが判明している

④生前と異なった異形の姿を呈することもあるが、蛇体とは化さない

といった、このような「幽霊」が登場する話を「幽霊譚」として定義づけるものとする。

二、『諸国百物語』の「幽霊譚」——①「後妻うち」、復讐

前述した①、②、③、④の条件を満たす「幽霊譚」を『諸国百物語』から選択したところ、計二十五話の「幽霊譚」が見出された。前述した太刀川氏の「全体の三分の一を占める」という指摘より、僅かながらその数が少ないという結果になった。以下にその巻次・章題・幽霊の正体・概略を示した【表2】【表3】を掲載する。

これらの図表に基づいて、『諸国百物語』における「幽霊譚」の特徴を分析してみると、幽霊の正体は圧倒的に女性が多いこと（男性は

表2 「幽霊譚」25話の巻次・章題・怪異の正体

巻次	章題	怪異の正体
巻一ノ八	後妻うちの事付タリ法花経の功力	大山半之丞の前妻の幽霊
巻一ノ十	下野の国にて修行者亡霊にあひし事	城主の若君の「亡霊」
巻一ノ十二	駿河の国美穂が崎女の亡魂の事	美穂が崎の女の「亡魂」
巻一ノ十五	敦賀の国亡霊の事	宿の亭主の妻の「亡霊」
巻一ノ十七	本能寺七兵衛が妻の幽霊の事	本能寺の旦那・七兵衛の妻の「幽霊」
巻二ノ一	遠江の国見付の宿御前の執心の事	御前の「執心」
巻二ノ四	仙台にて侍の死霊の事	ある侍の「死霊」
巻二ノ九	豊後の国何がしの女ばう死骸を漆にて塗りたる事	豊後の国何がしの前妻の幽霊
巻二ノ十五	西江伊予の女ばうの執心の事	西江伊予の本妻の「執心」
巻二ノ十六	吉利支丹宗門の者の幽霊の事	吉利支丹宗門の者の女の「幽霊」
巻二ノ十七	紀伊の国にてある人の妾死して執心来たりし事	紀伊の国何がしの妾の「執心」
巻三ノ五	安部宗兵衛が妻の怨霊の事	安部宗兵衛の妻の「怨霊」
巻三ノ七	まよひの物二月堂の牛王にをそれし事	三条むろ町の鍛冶屋の女房の幽霊
巻三ノ十四	豊後の国西迎寺の長老金にしう心のこす事	西迎寺の長老の幽霊
巻四ノ一	端井弥三郎幽霊を舟渡しせし事	屋村の庄屋の女房の「幽霊」
巻四ノ七	筑前の国三大夫と云ふ人幽霊とちぎりし事	あつき屋の下女・ささの「幽霊」
巻四ノ十三	嶋津藤四郎が女ばうの幽霊の事	嶋津藤四郎の妻の「幽霊」
巻四ノ十七	熊本主理が下女さくが亡魂の事	熊本主理の下女・さくの「亡魂」
巻五ノ一	釈迦牟尼仏と云ふ名字のゆらいの事	京の宿の後家の一人娘の「幽霊」
巻五ノ六	紀州和歌山松本屋久兵衛が女ばうの事	松本屋久兵衛の妻の幽霊
巻五ノ十一	芝田主馬が女ばう嫉妬の事	芝田主馬の腰元・もみぢの幽霊
巻五ノ十四	栗田左衛門介が女ばう死して相撲を取りに来たる事	栗田左衛門介の前妻の「ゆうれい」
巻五ノ十五	伊勢津にて金の執心ひかり物となりし事	家の老夫婦の「執心」
巻五ノ十八	大森彦五郎が女ばう死してのち双六をうちに来たる事	大森彦五郎の前妻の幽霊
巻五ノ二十	百物がたりをして富貴になりたる事	家の主の女の幽霊

*「」が付属している語は、当該話の本文中の表現を引用したものであり、そうでないものは当該話に怪異の正体を直接的に示す語が見られなかったため、これらの話群が「幽霊譚」であることを鑑み、幽霊で統一した。

巻一ノ十、巻二ノ四、巻三ノ十四、巻五ノ十五。なお巻五ノ十五には男の妻である老婆の幽霊も登場する）、女性は人妻である場合が最も多いこと（巻一ノ八、巻一ノ十五、巻一ノ十七、巻二ノ九、巻二ノ十五、巻三ノ五、巻三ノ七、巻四ノ一、巻四ノ十三、巻五ノ一、巻五ノ六、巻五ノ十四、巻五ノ十五、巻五ノ十八）、ついで正式に妻となつてはいないが男と契りを交わす関係である場合が多いこと（巻一ノ十二、巻二ノ一、巻二ノ十七、巻四ノ七）がうかがわれた。

次に、前述した太刀川氏の「嫉妬に狂う幽霊や復讐に燃える幽霊が多い」という指摘を視野に入れつつ、幽霊の出現目的を解析してゆく。先ず目に付く幽霊の出現目的は「後妻うち」⁽¹⁴⁾であり、巻一ノ八、巻二ノ九、巻三ノ七、巻四ノ一、巻五ノ六、巻五ノ十四の六話がこれに該当する。また前稿でも示したように、前妻が生前己を「てうぶく」⁽¹⁵⁾していた後妻を殺害する巻一ノ八、前妻の亡霊が己を毒

表3 「幽霊譚」25話の概略

巻次	概略
巻一ノ八	出産の際に他界した前妻の亡霊が、後妻を迎えた夫と、己の生前から「てうぶく」をしていた後妻に復讐を企てる。夫は旅僧の書いた経文の功力で難を逃れるも、後妻は首を取られて殺される。
巻一ノ十	旅僧に己の供養を願う城主の若君の亡霊が、件の僧侶を自らの城に招じ入れもてなす。
巻一ノ十二	清見寺に住む男が美穂が崎の女と恋仲になり、女は男が清見寺に灯した合図の火を目当てに、一里半を夜な夜な泳ぎ通っていた。男は次第に夜毎に海上を通う女が人間とは思われなくなり、ある夜合図の火を消してしまう。女は溺死しその亡魂は男を取り殺すが、「しうしん」は消えず、清見寺と美穂に怪異を引き起こした。
巻一ノ十五	旅人が宿に泊まったその夜、雪隠の窓から裏口に女が佇んでいる様が見えた。不審に思った旅人が近付いたところ女は消える。翌日、宿の亭主が仏前に香華を手向けながら、今日は妻の命日であり、今宵の夢に妻が現れ裏口に立っていた様がまざまざと見えたと言った。
巻一ノ十七	本能寺という法花寺の旦那・七兵衛の妻が死病に取り付かれ、医学に通じた件の僧に療治を頼むも、「髪の毛、上へはへのほり、貌は朱のごとくあかくなりて」という異様な様を呈し、やがて他界する。遺骸を本能寺に取り置いていたところ、三日目の夜半に亡くなった筈の妻が台所へ行き、下人に水を乞う。
巻二ノ一	都から東国へ行く旅人が遠江の国見付の宿に泊まったところ、隣の座敷から聞こえた小唄の声の美しさに魅かれる。闇の中で声の主を妻にするとの誓言をたてて契りを交わすも、明け方になって女を見ると醜御前であったので、件の女を振り切って逃げ、途中で船頭に金品を渡し、女を殺して川へ流すよう頼む。船頭は依頼の通りにするが、女の亡霊はなおも男を追って隠れていた宿の蔵の戸を破り、男を引き裂き殺す。
巻二ノ四	主命に背いて東岸寺という寺で切腹した侍の遺骸が夜更けに棺から出、周囲にいる僧侶たちを順々に殺してゆく。下座の僧侶二人が台所へ逃げ助けを求めたところ、他の僧侶たちは生き返らず、棺はもとのままであったが侍の遺骸はなくなっていた。
巻二ノ九	豊後の国の何某はその妻に、お前が死んだなら再縁はしないと常々言っていた。その妻は末期に際し、己が死んだなら内臓を取り出して米を詰め、表面を漆で塗り固めて鐘鼓を持たせ、持仏堂に祀り、朝夕念仏を唱えて欲しいと言いつた。何某は亡妻の遺言を守っていたが、二年後に後妻を迎える。何某が外出した夜、後妻の許に「こくしきぬりたるをんな」が現れ、己の束縛を夫に告げないという約束をさせる。しかし後妻は恐ろしさのあまり件の女のことを何某に話す。前妻の亡霊は破約をした後妻の首をねじ切って殺害し、臨終の際の約束を破った何某をも、喉首に食い付いて殺す。
巻二ノ十五	夫が若い女たちを寵愛することを嫉妬するあまり病になり、己が死んだならば一日二日後に夫を迎えに来ると言い残して死んだ本妻の亡霊が、死んでから三日目に、廁へ行った夫を目をくり抜いて殺害する。
巻二ノ十六	「吉利支丹宗門」の女性の幽霊が、処刑された「吉利支丹宗門」の遺骸を焼いた場所に出現し、その骨を拾う。
巻二ノ十七	紀伊の国の何某には「木履をはいて通ってくる妾がいたが、妾は病を得て死んでしまう。その後、何某が妾のことを思い出していると、夜更け方に「木履」の音がし、「やせおとろへかみをさば」いた件の妾が座敷へ入ろうとしている。何某が叱りつけても妾はひるまず座敷へ入ってきたので、刀で切り払ったところ消えてしまった。だがその後何某も病を得て死んだという。
巻三ノ五	夫に邪見にされるあまり病となり、長年辛かった恨み言と、やがて思い知らせることを言い残して死んだ女房が、死んでから七日目の夜半に「こしよりしもはちしをにそまり、たけなるかみをさばき、かはろくしやうのごとく、かねくろくつけ、すゝのごとくなるまなこを見ひらき、口は鰐のごとくにて」という異様な姿で現れ、夫のそばで寝ていた女房を引き裂いて舌を抜いて去って行った。驚いた夫は、翌日の夜は高僧を頼み弓鉄砲を構えさせていたのだが、女房はいつの間にか現れ、夫を引き裂き、下女たちを蹴り殺し、虚空へと飛び去って行った。

卷三ノ七	<p>ある墓所の塚が夜中に燃え上がり、「人こいしや〜」と女の声が響く。三人の若者たちがこれを見届けようとして、夜半に件の塚を訪れる。剛胆な一人が塚に腰を下ろすと、塚からは腕が生じ腰を締められる。残りの二人はこれを見、逃げ帰ってしまう。若者が誰何すると、塚の主は、自分が鍛冶屋の女房であった由、隣家の女に毒殺された由、そして夫は自分の死後三七日も経たないのに隣家の女と夫婦となり、女が「おもひのまゝなるふるまい」をしている由を告げる。亡霊はそれを無念に思い、夜ごと夫婦の門口を訪れるが、牛王札が貼ってあるため中に入ることが出来ない由、そのためこのように「しうしんのやみ」に迷っている由を打ち明け、札を剥がしてほしいと若者に懇願する。若者が亡霊の言うとおりにすると、やがて亡霊は鍛冶屋夫婦の首を持って来て若者に「とし月のしうしん」が晴れた由を告げ、その礼として黄金を与える。若者がその金で卒塔婆をたてかえ懇ろに弔ったところ、塚に異変は起きなくなった。</p>
卷三ノ十四	<p>豊後の国西迎寺の長老が病にかかり、自分が死んだならば七日間は遺骸をそのまま置き、その後火葬にせよとの遺言を残し、他界する。弟子たちが遺言通りに遺骸を棺に入れておいたところ、三日目の夜半に長老が棺から縁先へ這い出し、庭の北西の隅を指差す。翌日の夜も同じ事が起きたので、弟子たちが件の隅を掘ったところ、金子千両の入った美しい壺が出てきた。長老の振る舞いはこの金に「しうしん」を残していたためであったのだと、人々は長老を誹謗した。</p>
卷四ノ一	<p>端井弥三郎という侍が、ある夜清洲から犬山へ出かけた。中途に川があつたので、渡し守を呼ぶが、眠っていて返事がない。そこへ川上から「たけなるかみをさばき、口よりくわゑんをふきさいだし、さかさまになりあたまにてあるきける」女がやって来る。弥三郎が誰何すると、女は自分が川向かいの屋村の庄屋の女房である由、夫と妾が共謀して自分を絞め殺し、「しうしんもまいらぬ」ようにと死体を川上に逆さに埋めた由、敵をとるためにこの川を渡して欲しい由を告げる。弥三郎が女を対岸に渡してやると、女は屋村へ飛び去る。弥三郎が庄屋の家の様子うかがっていると、妾の首を下げた女が現れ、札を言つて消える。翌朝弥三郎は、屋村の庄屋が新しく迎えた女房が首を引き抜かれたことを聞く。弥三郎が主君に一部始終を申し上げ、川上を掘らせたところ、逆さに埋められた女の死骸があつた。庄屋は主君の命によって成敗された。</p>
卷四ノ七	<p>筑前の国の三太夫という商人は毎年大阪へ商いに出かけ、「あつき屋」という宿を定宿にし、その下女「さ、」と契りを交わしていた。しかし三太夫が故あつて数年大阪へ行かず、久しぶりに「あつき屋」へ泊つたその夜「さ、」がやって来た。「さ、」は己の来訪を他言しないように言い、二人は契りを交わす。夜明けて立ち去ろうとする。「さ、」に、三太夫は「しろきかたびら」を与えた。やがて三太夫が主に「さ、」のことを尋ねると、「さ、」はすでに死んでおり、今わの際には三太夫のことのみを言っていたという。二人が「さ、」の墓所へ行くと件の「しろきかたびら」が塚の上にかかっていた。</p>
卷四ノ十三	<p>尾張の国に嶋津藤四郎という謡の名手があり、伊勢の津に住む久庵という者と親友であつた。ある時久庵が藤四郎を訪れ、二人は蚊帳の中で話をしていた。やがて藤四郎は寝てしまい久庵だけが起きていると、年頃は四十ばかりで「たけなるかみをさばき、かねくろく〜」とつけ、しろきかたびらに「さき」た女が、なつかしげに蚊帳の内を見やっていた。女を藤四郎の妾であらうと思つた久庵が見て見ぬふりをしていたところ、女は夜明けとともに帰つて行つた。翌日も同様のことが起つたので久庵が藤四郎に事情を語ると、藤四郎は、件の女は自分が三年添いた妻であること、あるとき風邪がもとで死んでしまったが、その「しうしん」が残っており折々やつて来ることを語つた。驚いた久庵は暇乞いをして伊勢に帰つた。</p>
卷四ノ十七	<p>熊本主里は人使いの荒い無道心者であつた。ある時、食膳の中に針が入つたことに激怒した主里は、下女の「きく」をその犯人と決めつける。慈悲を乞う「きく」を、主里は様々な拷問で責め苛む。ついにきくは、この怨みは主里一代ではおさまらないこと、七代までは怨むことを言い、舌を噛み切つて死ぬ。その三日後「きく」の亡霊は主里のもとに現れ、恨み言を口にしたので、主里は程なくして狂死する。それから「きく」の亡霊は、代々の当主を取り殺してゆく。四代目の主里も「きく」の亡霊の祟りによつて狂死し、祈祷祈りの効果はなかった。</p>

巻次	概略
巻五ノ一	江戸のよろづ屋半平という商人は毎年京へ上つて買い物をする際、定宿にしていた宿の主である後家の一人娘と懇意になる。やがて半平は母子を江戸に迎えることを約束して江戸に帰るも、旅の疲れから病になる。そうとは知らぬ娘は半平のこのみを思うあまり病になり死んでしまう。やがて娘の亡魂は江戸の半平の許へ行き、娘の死を知らぬ半平と夫婦になり程なく子をもうける。その三年後、娘の母が半平を訪ね、真実を告げる。半平が驚いていると娘はおらず、「釈迦牟尼仏」と書かれた位牌があった。母は半平を「こいしくおもふしうしん」がきたのだと涙を流した。
巻五ノ六	紀州和歌山に松本屋久兵衛という者がいたが、ふとした煩いで死んでしまった。その後に入り婿を迎えたが、成人した美しい継娘がいたので、入り婿はこれに思いをかけ、契りを交わした。母親はこれに気付いたが、世間への外聞をばかかって何も言わず、「あさゆふむねをこがし」ていたが、いつの頃からかこのことが世間にもれ、人々は畜生だといって嘲つた。母親はこうしたこのため気病みになり、死んでしまった。娘はこれ喜び葬儀の支度をし、明け方遺骸を野辺に送るため、棺を座敷に置いていたところ、夜半の頃母親の遺骸が棺の中から立ち上がった。母親は娘と男が臥している寝間へ行き、娘のど首を食いちぎり、棺の内へ戻った。その家も後には滅びたという。
巻五ノ十一	丹波の宮津に住む芝田主馬の妻は嫉妬深く、腰元「もみぢ」と夫の間を疑っていた。夫が留守の間、妻は「もみぢ」を井戸に放り込みその跡を埋めた。帰宅した主馬は井戸の事、「もみぢ」の事を探ねるが、井戸は急につぶれたので掘りかえ、「もみぢ」には暇をとらせたといい妻の言い分に不審を残しつつもそのまましておく。その後、主馬の子ども三人は急病にかかり皆死んでしまう。妻は子どもを一人産むが、その子どもは三歳になる頃病気にかかり、手当をしても効果がない。主馬の知人の浪人が針立ての名人を紹介し、子どもは病はやや快方に向かう。その夜、主馬の屋敷に「こしより下はちしほにそまり、たげなるかみはさかさまにはへ、いろあをくどやせおとろへ」た、異形の女がやって来る。浪人がその素性を問うと、自分がかつてこの屋敷に奉公していた女で、本妻の無実の嫉妬のため殺された。恨みを晴らすため、三人の子を殺し、今一人もとり殺す。針立てなど無駄であることを言い、姿を消す。ちようどその時、件の子が死んだ。浪人が主馬に事情を話したところ、主馬は妻に暇を出し自分は出家した。
巻五ノ十四	加州に栗田左衛門介という侍がいた。その妻は美人であったが、労咳のため死んでしまった。左衛門は悲しみのあまり三年間は妻帯せずいたが、親類のすすめにより後妻を迎える。左衛門が不在のある夜、後妻のもとを前妻の亡霊が訪れる。己がこの家の主人であることを主張した亡霊は、後妻に家を出るよう命じる。帰宅した左衛門に後妻は暇を乞うが、左衛門は相手は亡霊なのだからと、暇を出そうとしない。その後、左衛門の留守の夜に邸を訪なつた亡霊は、後妻が未だ邸にいることを責め、後妻は亡霊が「しうしんふかく」迷い出たことを責める。すると前妻の亡霊は、自分が勝つたなら後妻が邸を出ること、負けたならば邸にはやってくることを条件に、後妻に相撲を挑む。その後、左衛門が留守になると亡霊が相撲を挑みにやって来ることは五度に及んだ。後妻はこれを辛いことと思ひ病みついて死んでしまった。夫も後に出家した。
巻五ノ十五	伊勢の津・家城村に化け物が住むという家があり、三十年ほど空家になっていた。かつての家の主は頓病で死んでいたが、件の家からは男女が言い争っている声が聞こえていた。ある時京からの旅人がこの話を聞き、自分が今宵件の家に行つて化け物を見届けようと言つた。人々は止めたが、旅人は孝行者で、早くから両親を養う為に稼ぎ歩いてきたが貧しく、しかし物に慣れた人であったので、件の家に向かい、すると子の刻ほどに、井戸から鞆ほどの大きさの火が二つ出て来た。やがて白髪の老人夫婦が現れ、旅人に言うには、自分たちはこの家の主であり、頓病で死んでしまったが、この井戸の中にたぐさんの金銀を入れておいた。この金に「しうしん」を残すあまり成仏出来ずにいることは、三十年に渡っている。あとを引つて欲しいけれども、この家には恐れて寄りつく人もいない。貴方は豪胆な上に孝行者であるので、金銀を与えようとのことであつた。旅人は喜んで金銀を引き上げ、老夫婦をねんころに申つたので、その後は怪異も起こらなかった。

<p>卷五ノ十八</p>	<p>丹波のかめ山に、大森彦五郎という、三百石取りの侍がいた。彼の女房は美人であったが、出産がもとで死んでしまった。この女房に幼時から召使われていた腰元がいた。やがて三年が過ぎたので、彦五郎は一門から勧められ後妻を迎えた。後妻は道理をわきまえた人であり、最初の妻を持仏堂にまつり、毎日回向をしていた。最初の妻は双六が好きであったので、死んでから後もその「しうしん」が残っており、夜な夜なやって来ては腰元と双六をうつことが、三年に及んでいた。ある時腰元が、このように夜な夜ないらっしゃる事が知れたなら、周囲は妬みにいらっしゃったと思うでしょう、今より後はいらつしやるなど言ったところ、最初の妻は得心し、帰って行った。そのことを知らされた夫婦は双六盤を拵え、最初の妻の墓前に供え、ねんごろにとむらった。</p>
<p>卷五ノ二十</p>	<p>貧しい米屋の総領が、子どもたちと百物語をしたところ、語り終えた際に「十七八なる女」が現れる。女は己が出産の際に死んだこと、後を叩いてくれる者がおらず成仏できずにいることを言い、総領に供養を依頼し、その為の金子を柿の木の下に埋めておいたことを告げる。総領が金を掘り出し供養をすると、件の米屋は富裕となった。</p>

*「」が付属している語は、当該話の本文中の表現を引用したものである。

殺した後妻を殺害する卷三ノ七、本妻の亡霊が夫と共謀して己を殺した妾を殺害する卷四ノ一、夫と不倫な行為をした娘を母の亡霊が殺害する卷五ノ六は、単なる「後妻うち」であるのみならず、「復讐譚」としての要素も備えていると言えよう。

そして出現目的のうち、「後妻うち」について目につくのが復讐である。卷一ノ八、卷二ノ九、卷三ノ五、卷三ノ七、卷四ノ十七、卷五ノ十一の六話がこれに該当する。

次に復讐の対象に着目したい。【表3】「概略」に示したように、卷一ノ八、卷二ノ九、卷三ノ五、卷三ノ七に描かれるのは妻の夫に対する復讐であり、卷四ノ十七、卷五ノ十一に描かれるのは女奉公人の主人に対する復讐である。

ついで、復讐の動機について述べる。【表3】「概略」に示したように、卷三ノ五では妻が夫から無慈悲な扱いを受けた揚句死に追いやられており、卷三ノ七では前妻が後妻となる女に「毒がい」^{どくがい}されている。

卷四ノ十七では女奉公人が主人から惨たらしい責め苦を受けた末に自殺しており、卷五ノ十一では腰元が女主人によって井戸に埋め殺されている。よって彼女たちの動機は己を惨死に至らしめたことであると

言えよう。卷一ノ八は夫が後妻を迎えたことへの、卷二ノ九は夫が破約行為をしたことへの復讐であるため、「不実さ」への復讐であると換言出来る。

以上、幽霊の出現目的のうち、「後妻うち」と復讐についてその対象、動機という観点から解析を加えてきた。その結果、

- ①「後妻うち」にも「復讐譚」としての要素が濃厚である（卷一ノ八、卷三ノ七、卷四ノ一、卷五ノ六）
- ②復讐の対象として最も多いのは夫である（卷一ノ八、卷二ノ九、卷三ノ五、卷三ノ七）
- ③復讐の動機として最も多いのは、惨死に至らしめられたことである（卷一ノ八、卷三ノ五、卷三ノ七、卷四ノ一、卷四ノ十七、

卷五ノ十一）

という特質が明らかになったのである。

三、『諸国百物語』の「幽霊譚」——②「執心」

前章では幽霊の正体ならびに「後妻うち」、復讐を目的とする幽霊について考察を加えてきた。これらを踏まえ、さらなる幽霊の出現目的を解析してゆきたい。

ここで卷一ノ十二を例に挙げる。概要は【表3】に示した通りであるが、本文には以下のような描写が見受けられる。

そのぼうこん色々とさわりをなして、つるに男をとりころしけり。この亡魂ぼうれんのしうしん今にのこりけるにや（以下略）

『日本国語大辞典』によれば、この「しうしん」（＝「執心」）は「①ある物事に異常な関心を持ち、いつまでもそれにこだわること。また、その心。②特に、人に深く思いをかけること。」¹⁶とされているが、ここの「しうしん」は、「美穂みほが崎の女」の、契りを交わした男に對する「しうしん」であるので、②の意と考えられる。

そして『諸国百物語』の「幽霊譚」にはこのように、「執心」が幽霊の出現理由となっている話が散見される。【表2】【表3】中にこの種の話を探したところ、前述の卷一ノ十二の他に、卷二ノ一、卷二ノ十五、卷二ノ十七、卷三ノ七、卷三ノ十四、卷四ノ一、卷四ノ十三、卷五ノ一、卷五ノ十四、卷五ノ十五、卷五ノ十八がこれに該当した。

そこで本稿ではこれらの「執心」が登場する話を、その「執心」の

対象ごとに分類したい。すなわち【表3】「概略」に示したように、卷一ノ十二、卷二ノ一、卷二ノ十五、卷二ノ十七、卷四ノ十三、卷五ノ一は女性の男性に對する「執心」であり、『諸国百物語』においてはこの種の「執心」の比率が最も高い様が認められる。卷三ノ十四、卷五ノ十五は金への「執心」であり、卷三ノ七の「かようにしうしんのやみにまよひ候ふ也。」とし月のしうしん、御かげゆへにはらしかたじけなく候ふ、卷四ノ一「しうしんもまいらぬやうにとてささまにうづめをき申し候ふ。」に見るそれぞれの「執心」は「怨恨」「復讐心」と換言することが可能であると解釈出来るので、「復讐」への「執心」と考えられよう。また卷五ノ十四には妻の座への「しうしん」が、卷五ノ十八には微笑ましくも人間臭い、「双六」への「執心」が見受けられる。

次に、「執心譚」のうち最も高い比率を占める、男性への「執心」に着目し、その意味と特質を解析したい。先ず【表3】「概略」に示したように、卷一ノ十二、卷二ノ一に登場する男女は、後に男が心変わりをするとはいえ、一時は心を通い合わせ、契りを交わしている。卷二ノ十七の女は男の愛妾であり、その男が彼女のことを思い出している、その思いに呼応するかのように姿を現している。また卷五ノ一には女が男を「こいしくおもふしうしん」がやって来て、男に添い遂げたのだという描写が見受けられる。卷四ノ十三は、男の許を訪れるのは亡妻の「しうしん」である。以上から、これらの話群の「執心」は多少エキセントリックな側面もあるが、女性の男性に對する深い想

いの意と解釈されるので、前述した『日本国語大辞典』の②の意と考えられる。

しかしながら巻二ノ十五は、夫が「知行所」に籠って若い女性たちを寵愛したため「本妻嫉妬ぶかき人にてなかく是れをいかり、つねくほむらをもやされけるが、つるにおもひ死にしける。」という描写や、本妻の「われとしごろのほむらいつくへかゆくべき。もしあひはてなば、一日二日があいだには伊予どの（筆者注…本妻の夫を指す）をむかへに来るべし。」という言葉に見るように、本妻の夫への直接的な愛情は認められず、異常なまでの嫉妬心と瞋恚が見受けられる。以上から巻二ノ十五における「執心」は、本妻の夫への瞋恚に起因する復讐心と解釈されるので、先に挙げた『日本国語大辞典』の①の意であると考えられる。

なお、前述の「金」「復讐」「双六」「妻の座」への「執心」の意は、『日本国語大辞典』の①の意と解釈される。

以上、幽霊の出現目的のうち、「執心」がその目的となっているものを取り上げ、対象と意味合いという観点から、その特質に解析を加えてきた。結果、

①「執心」は女性から男性に向けられるものが最も多い（巻一ノ十二、巻二ノ一、巻二ノ十五、巻二ノ十七、巻四ノ十三、巻五ノ一）

②「執心」の意味合いとして最も多いのは異常な愛情・恋情である（巻一ノ十二、巻二ノ一、巻二ノ十七、巻四ノ十三、巻五ノ一）

③執心の意味合いとして二番目に多いのは「復讐心」であり（巻二ノ十五、巻三ノ七、巻四ノ一）、また巻三ノ七の「かようにしうしんのやみにまよひ候ふ也。」、巻四ノ一の「しうしんもまいらぬやうにとてさかさまにうづめをき申し候ふ。」という言葉に示されるように、それを抱いた本人の成仏を妨げ、他者からは忌避されるものとして設定されている

④執心の意味合いが「復讐心」である場合、それが女性から男性へ向けられるものであっても、そこに女性の愛情・恋情は見られない（巻二ノ十五）

という特質が明らかになったのである。

まとめに

以上、本稿においては『諸国百物語』の幽霊に着目し、本作品の「幽霊譚」の定義を明らかにすることから始め、その特質の解析を行ってきた。その結果『諸国百物語』では「幽霊」は出現する人間に執着を示し、「ばけ物」「へんげの物」は出現場所に密接な関わりを有するという、明確な差異が両者の間に認められること。さらに「幽霊譚」は【幽霊が自ら特定の場へ赴く、特定の人間を目指して出現する、生前何者であったかが判明している、生前と異なった異形の姿を呈することもあるが、蛇体とは化さない】という特質を備えたものとして定義づけられること。また、幽霊の正体は女性が多く、その出現目的は己を惨死に至らしめたことへの復讐心、異常な愛情・愛情が多いことが

判明し、太刀川氏の「嫉妬に狂う幽霊や復讐に燃える幽霊が多い」という指摘の後半を裏付けることとなったが、「嫉妬に狂う幽霊」は巻二ノ十五のみと、さほど見出されなかった。また執心の意味合いが復讐心である場合、それは否定的なものとして位置付けられており、愛情・恋情とは相容れないものであることも明らかとなった。

今後は本稿では取り上げ得なかった『諸国百物語』の話群の読解を進め、本作品のさらなる特質を見出すことを目的とした。

- 注1) 古明地樹氏「怪異描写の鮮明度——『諸国百物語』にみる近世的怪談文芸への志向——」（『学芸古典文学』第八号、二〇一五・三）
- (2) 小澤江美子氏「延宝期の怪異小説考——『曾呂利物語』から『諸国百物語』へ——」（『大妻女子大学大学院文学研究科論集』第二号、一九九二・三）
- (3) 堤邦彦氏「近世説話の一視覚——唱導から文芸への軌跡——」（内田保廣氏他編『近世文学の研究と資料——虚構の空間——』、三弥井書店、一九八八・十二）
- (4) 太刀川清氏「解題」（太刀川清氏校訂『叢書江戸文庫2 百物語怪談集成』、国書刊行会、一九八七・七）
- (5) 太刀川清氏「第八章『百物語』「伽婢子」両系所収説話一覧」（『近世怪異小説研究』、笠間書院、一九七九・十一）
- (6) 注(5)前掲 太刀川清氏「第八章『百物語』「伽婢子」両系所収説話一覧」
- (7) 『日本国語大辞典 第二版』第十三卷（日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編、小学館、二〇〇二・一）
- (8) 『日本国語大辞典 第二版』第十卷（日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編、小学館、二〇〇一・七）
- (9) 『日本国語大辞典 第二版』第十一卷（日本国語大辞典第二版編集委員会）

- 員会・小学館国語辞典編集部編、小学館、二〇〇一・十一）
- (10) 池田彌三郎氏「幽霊と妖怪」（『日本の幽霊』、中央公論新社、一九七四・八）
- (11) 池田彌三郎氏「場所に出る妖怪」（『日本の幽霊』、中央公論新社、一九七四・八）
- (12) 巻四ノ十一「気ちがいの女をみて幽霊かと思ひし事」は本稿で述べる「幽霊」の特質を示しているとは言い難いので、検証からは省いた。
- (13) また『諸国百物語』にはこれらの条件を満たす「幽霊」の存在が蛇と化す話が散見されるが（巻一ノ十三「越前の国永平寺の新発意が事」、巻三ノ四「江州白井助三郎が娘の執心大蛇になりし事」、巻三ノ十七「渡部新五郎が娘若宮の児におもひそめし事」、巻四ノ八「土佐の国にて女の執心蛇になりし事」、巻四ノ十四「下総の国平六左衛門が親の腫物の事」、本作品中、章題に「幽霊」が冠せられる話には「幽霊」が蛇の姿を取るという設定は見受けられない為、前述の条件を満たしつつも、人がその死後蛇となる話は「幽霊譚」からは省いた。
- (14) 拙稿「『諸国百物語』論——「後妻うち」を中心に——」（『昔話伝説研究』第三十五号、二〇一六・三）において『諸国百物語』における「後妻うち」を「前妻ないしは本妻の死霊・生霊による、後妻あるいは妾の抹殺・排除を意図した行為」と定義つけた。
- (15) 注(14)前掲 拙稿「『諸国百物語』論——「後妻うち」を中心に——」
- (16) 『日本国語大辞典 第二版』第六卷（日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編、小学館、二〇〇一・六）
- (17) 以下、「しうしん」「執心」という語が登場する話を「執心譚」と仮称する。

※以下、『諸国百物語』本文引用は全て太刀川清氏校訂『叢書江戸文庫2 百物語怪談集成』（国書刊行会、一九八七・七）に拠る。